

事 務 連 絡
令和4年7月22日

各都道府県建設業協会
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
専 務 理 事 山 崎 篤 男

国土交通省直轄工事における単品スライド条項（工事請負契約書第26条第5項）の運用改定に伴う運用マニュアルの改訂について

平素は、本会の活動につき格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国土交通省直轄工事における単品スライド条項の運用改定については、令和4年6月28日付の事務連絡「国土交通省直轄工事における単品スライド条項（工事請負契約書第26条第5項）の運用改定について」にてお知らせしているところですが、今般、運用改定に伴う運用マニュアルの改訂について、国土交通省より情報提供がありました。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、本件について貴会会員企業の皆様へ周知賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上

（添付資料）

- ・別添1 運用マニュアル（改訂版）
- ・別添2 運用ルール改定の概要
- ・別添3 （参考）スライド条項について

国交省 HP : https://www.mlit.go.jp/tec/tec_fr_000105.html

【担当】事業部 沖村
TEL : 03-3551-9396
FAX : 03-3555-3218
E-mail : jigyo@zenken-net.or.jp